

業 務 仕 様 書

1 業務の名称

阪神間モダニズム建築と音楽文化を紹介する動画の制作・配信業務

2 業務の目的

阪神南地域に現存する F.L. ライトや W.M. ヴォーリズ、村野藤吾などによるモダニズム建築や、そこに花開いた多彩な文化を紹介することにより、阪神間モダニズムの魅力を地域内外に広く発信し、文化の香り高いまちづくりを推進する。

3 履行期間

委託契約締結の日から令和 4 年 3 月 31 日（木）まで

4 事業費

2, 629 千円以内（消費税及び地方消費税を含む。）

5 業務内容

（1） 阪神間モダニズム建築と当時の音楽文化を紹介する動画の制作・配信

代表的な阪神間モダニズム建築の一つである旧甲子園ホテル・現武庫川女子大学甲子園会館（以下、「甲子園会館」と言う）の魅力と、阪神間モダニズム時代の音楽文化を紹介する動画を、武庫川女子大学生活環境学部三宅正弘准教授の監修のもと制作する。

制作した動画は、阪神南県民センター（以下、「県民センター」と言う。）の指定する YouTube チャンネル等に配信する。

①動画の内容

- ア 甲子園会館の成り立ちや建築の特徴、見どころを紹介
- イ 阪神間モダニズム時代の音楽文化の紹介とプロ演奏者による音楽演奏
- ウ 動画に適宜ナレーションやテロップ、資料画像等を挿入し、わかりやすく視聴者を惹き付ける内容になるよう構成を工夫
- エ タイトルを付し、冒頭に視聴意欲を喚起するサムネイル画像を制作・挿入

②撮影場所

甲子園会館

③動画の長さ

最大 10 分以内

④配信時期

令和 4 年 3 月 31 日（木）までに

⑤ひょうごチャンネル掲載用データの納品

制作した動画は、兵庫県の公式動画サイト「ひょうごチャンネル」からも配信するため、④の期限内に下記仕様のデータも併せて納品すること

- ア 解像度 HD 画質(720p)、1280×720 以上
- イ 縦横比 16 : 9
- ウ ビットレート 9 Mbps

エ コーデック H.264／MPEG-4AVC または WMV9
オ ファイル形式 m p 4 または w m v

⑥その他

- ・動画の制作にあたっては、監修者及び必要に応じて音楽文化に造詣の深い専門家に考証や事実確認を依頼することとし、必要な謝礼は委託料から支払うこと。(専門家への依頼にあたっては、事前に県民センターと協議すること。)
- ・上記④で配信した動画は、二次利用可能な高画質データ (HD 画質) として DVD 等の媒体でも納品すること。納品時期は、④の期日までとする。

(2) 制作動画の告知

- (1) で配信した動画を多くの人に視聴してもらえるような告知を行う。

6 留意事項

- (1) 業務の実施に必要な資料その他の情報は、受託者が手配することとし、必要に応じて県民センターが協力する。
- (2) 業務内容は、受託者決定後、県民センターと受託者で協議を行い、詳細を決定する。
- (3) 業務内容にかかる費用については、準備行為及び著作権使用料、連絡調整等にかかる費用も含めて、全て委託料で賄うこと。
ただし、甲子園会館の使用にかかる経費（撮影日は県民センターと協議の上決定。9～17時まで。ただし、会場の設営にかかる経費は含まない）は、県民センターが同会館に直接支払う。
- (4) 本業務の成果物等にかかる著作権（著作権法第 21 条から同法第 28 条に定める権利を含む）、所有権は、全て県に帰属するものとする。
また、成果品は、第三者の著作権、肖像権その他の権利を侵害しないこと。
- (5) 本仕様書は、業務内容について示すものであるが、仕様書に記載のない事項であっても、業務の性質上当然実施しなければならないもの及び業務の遂行に必要な事項は全て実施するものとし、これを従事者に周知徹底のうえ、業務遂行にあたること。
- (6) 本業務終了後は実績報告書を作成し、令和 4 年 4 月 8 日（金）までに県民センターへ提出すること。
- (7) トラブル発生時には、迅速な対応により回復を図ること。
- (8) 業務の実施に伴い、適用を受ける法令、規定、基準、指針等については、これを遵守し、遗漏のないようにすること。特に、動画の制作にあたっては、YouTube のコミュニティガイドラインを遵守すること。

7 問合せ先、納品・書類提出先

兵庫県阪神南県民センター県民交流室県民・産業振興課（担当：石橋）

〒660-8588 兵庫県尼崎市東難波町 5-21-8

TEL：06-6481-4558（直通） FAX：06-6482-0579

E-mail：Minako_Ishibashi@pref.hyogo.lg.jp